

高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 各教科における障害のある生徒などへの指導についての事項（抜粋）

障害のある生徒などへの指導についての事項

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

国語

例えば、国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、生徒が身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げ、文章に表れている心情やその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かる ように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。
- 比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合には、文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなく I C T機器を使って文章を書く ことができるようにするなどの配慮をする。
- 声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり I C T機器を活用したりして発表するなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

地理歴史

例えば、地理歴史科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。
- また、社会的事象等に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする。
- さらに、学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、

- また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるよう ヒントになる事実をカード等に整理 して示し、学習順序を考えられるようにすること、
- そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成 することなどの配慮をする。

公民

例えば、公民科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大 したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。
- また、社会的事象等に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする。
- さらに、学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、
- また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるよう ヒントになる事実をカード等に整理 して示し、学習順序を考えられるようにすること、
- そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成 することなどの配慮をする。

数学・理数（主として専門学科において開設される教科）

例えば、高等学校数学科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう 印を付け させたり、場面を図式化 したりすることなどの工夫を行う。
- 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせる などしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握 したりすることなどの工夫を行う。

理科・理数（主として専門学科において開設される教科）

例えば、理科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。
- 燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。

理数（主として専門学科において開設される教科）

例えば、理数科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。
- 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。
- 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。
- 燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。

保健体育編・体育

指導に際しては、学校や地域の実態に応じて、次のような配慮の例が考えられる。

- 見えにくさのため活動に制限がある場合には、不安を軽減したり安全に実施したりすることができるよう、活動場所や動きを事前に確認したり、仲間同士で声を掛け合う方法を事前に決めたり、音が出る器具を使用したりするなどの配慮をする。
- 身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合には、生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できるよう、用具やルールの変更を行ったり、それらの変更について仲間と話し合う活動を行ったり、必要に応じて補助用具の活用を図ったりするなどの配慮をする。

- リズムやタイミングに合わせて動くことや複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等が難しい場合には、動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができるよう、動きを視覚的又は言語情報に変更したり簡素化したりして提示する、動かす体の部位を意識させる、操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫したりするなどの配慮をする。
- 試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい場合には、生徒の実情に応じて状況の変化に対応できるようにするために、挑戦することを認め合う雰囲気づくりに配慮したり、ルールの弾力化や場面設定の簡略化を図ったりするなどの配慮をする。
- 日常生活とは異なる環境での活動が難しい場合には、不安を解消できるよう、学習の順序や具体的な内容を段階的に説明するなどの配慮をする。
- 対人関係への不安が強く、他者の体に直接触れることが難しい場合には、仲間とともに活動することができるよう、ロープやタオルなどの補助用具を用いるなどの配慮をする。
- 自分の力をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて力のコントロールができるよう、力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりするなどの配慮をする。
- 勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて感情がコントロールできるよう、事前に活動の見通しを立てたり、勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなどの配慮をする。
- グループでの準備や役割分担が難しい場合には、準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができるよう、準備や役割分担の視覚的な明示や生徒の実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませるなどの配慮をする。
- 保健の学習で、実習などの学習活動に参加することが難しい場合には、実習の手順や方法が理解できるよう、それらを視覚的に示したり、一つ一つの技能を個別に指導したりするなどの配慮をする。

芸術

例えば、芸術科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 音楽において、音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合は、要素に着目しやすくなるよう、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。
- 美術において、形や色彩、材料などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などでは、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示することや、主題に応じて一人一人が自分に合ったものが選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- 工芸において、形や色彩、素材などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などでは、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを用意して実際に触れてみたり使ってみたりすることや、目的や条件、機能などに応じて一人一人が自分に合ったものが選べるように、いくつかの材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- 書道において、自らの意図にふさわしい用具・用材の選択や扱い方を理解することや、書を構成する複数の要素を結び付けて考えたり、再現する手順を考えたりすることが難しい場合は、用具・用材を体験的に使用する機会を設けたり、書を構成する要素をグループ分けや優先順位を付けて示すなどして、主体的に思考・判断しながら学習を進められるよう配慮をする。

音楽

例えば、音楽科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合は、要素に着目しやすくなるよう、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。
- 音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合は、表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう、イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにするなどの配慮をする。

美術

その際、美術科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

- 例えば、形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合などにおいて、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示することや、主題に応じて一人一人が自分に合ったものが選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- また、造形的な特徴などからイメージを捉えることが難しい場合などにおいて、形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるように、自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定するなどが考えられる。

外国語編・英語

例えば、外国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 英語の語彙には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性がある限らないものが多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合、語を書いたり発音したりすることをねらいとする活動では、その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにしたり、似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにしたりすることなどの配慮をする必要がある。

家庭（各学科に共通する教科）

例えば、家庭科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 作業に見通しをもつことが難しい場合は、例えば、調理や被服製作などの完成までの過程を、順番がわかるように写真やイラスト、実物や標本などを用いて、具体的に示すなどの工夫が考えられる。
- 作業を行う際には、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけるとともに、適切な時間を設定するなど注意に集中できるよう工夫することが大切である。
- 作業を安全かつ円滑に進めるために、実習室等の学習環境の整備については、例えば、調理器具や食器などの収納場所をイラストや写真等で示したり、可燃物と不燃物のゴミ箱を色分けしたりするなど視覚的な工夫をすることも考えられる。
- また、集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合は、例えば、包丁、アイロン、ミシンなどの使用に際して、事故を防止する方法を理解できるよう、全体での指導を行った後、個別に指導したりするなどの工夫をすることも考えられる。

情報（各学科に共通する教科）

例えば、共通教科情報科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- コンピュータ等の画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、文字等を拡大したり、フォントを変更したり、文字と背景の色を調整したりするなどの配慮をする
- コンピュータ等の発する音が聞きとりにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示 で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置 したり、また、音量の調整やヘッドホンの使用などの配慮をする
- キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、レバー操作型のコントローラーなどの入力手段を使えるようにするなどの配慮をする
- コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする
- コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合には、同時に二つの作業が重なることがないように、まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をするなどの配慮をする
- 集中して学習を継続することが難しい場合には、見通しをもって学習に取り組めるよう、学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりするなどの配慮をする
- 自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合には、生徒が学習に取り組みやすくなるよう、あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにするなど、段階的な指導を行うなどの配慮をする

理数（各学科に共通する教科）

例えば、理数科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう 印を付けさせたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。
- 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。

- 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。
- 燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。

農業

例えば、農業科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 実験・実習の全体像を把握できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しをもてるように資料等で示すとともに、手順や方法の理解を促すよう実物を明示したり、実際の作業を例示したりするなど、全体の流れの中で、この作業にはどのような役割があり、どのようにつながっているかなど具体的に示すよう配慮すること。
- また、機器の操作、薬品の使用などに伴う安全面の留意事項について、集団の場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいよう、全体での指導を行った上で、個別に指導をしたり、実際の動作で示したりするなどの配慮を行う。

工業

例えば、工業科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 工業に関する各学科における実験・実習の指導においては、実験・実習の安全確保を図るため、工業に属する科目の特質や学習過程の段階等に応じた困難さの状態に対する配慮の意図と手立てを示す必要がある。
- 例えば、実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しをもてるようにするため、それらの 手順や方法の視覚的な明示 や、全体の流れの中で何を学習しているのかを示すなどの配慮を行うことが考えられる。
- また、機械や装置類の操作、毒物及び劇物などの各種薬品や薬剤、可燃物の使用に際しては、安全面などの留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいようにするため、全体での指導を行った上で、個別に指導を行うこと、実際に動作で示すことなど、配慮することが考えられる。

商業

例えば、商業科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 実習において、その手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、手順や方法を具体的に明示するなどの配慮をする。
- グループで活動することが難しい場合には、他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担するとともに、役割を果たすことができたかを振り返ることができるようにするなどの配慮をする。

水産

例えば、水産科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しを持てるようにするため、それらの 手順や方法を視覚的に明示 したり、全体の流れの中で今どこを学習しているのかを示したりするなどの配慮を行う。
- なお、海洋や河川、湖沼などで実施する実習は天候や海況等の変化に伴う影響が考えられることから、見やすさ、聞き取りやすさなどへの十分な配慮が必要である。
- また、機器の操作、薬品や可燃物の使用などに伴う安全面の留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいようにするため、全体での指導を行った上で個別に指導を行ったり、実際に動作で示したり するなどの配慮を行う。

家庭（主として専門学科において開設される教科）

例えば、専門教科としての家庭科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 調理や被服製作などの実験・実習の全体像を俯瞰することが困難な場合には、学習の見通しをもてるよう、活動をはじめる前に、その内容や手順を説明して、安心して取り組めるようにする。そして、手順や方法を写真やイラスト、実物や標本など視覚的に示すとともに、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけることが大切である。
- 集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合は、例えば、包丁、アイロン、ミシン、薬品などの使用に際して、事故を防止する方法を理解できるよう、全体での指導を行った後、個別に声かけをして指導することなども考えられる。
- 集団の中で学習することが困難な場合は、安心して授業に取り組めるよう、無理のない形で段階的にグループ学習から、徐々に時間を増やしていくことなどが考えられる。

看護

例えば、看護科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 実習や演習を行う活動において、状況設定や実施方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、実習や演習の手順等を具体的に明示したり、扱いやすい器具を用いたりするなどの配慮をする。
- また、温湯を用いる清拭や注射の準備などの危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できるよう配慮する。

情報（主として専門学科において開設される教科）

例えば、専門教科情報科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- コンピュータ等の画面が見えにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、生徒の見え方に応じて、フォントを適切に選択したり、拡大したり、文字と背景の色を調整したりするなどの配慮をする
- コンピュータ等の発する音が聞きとりにくい場合には、情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したり、音量の調整やヘッドホンの使用などの配慮をする
- キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、レバー操作型のコントローラなどの入力手段を使えるようにするなどの配慮をする
- 生徒が車椅子等を使用する場合には、車椅子の移動に支障をきたさないよう、机と机の間の距離、配線など床の突起物等についても配慮をする
- コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする
- コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合には、同時に二つの作業が重なることがないように、まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をするなどの配慮をする
- 集中して学習を継続することが難しい場合には、見通しをもって学習に取り組めるよう、学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりするなどの配慮をする
- 自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合には、生徒が学習に取り組みややすくなるよう、あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにしたりするなど、段階的な指導を行うなどの配慮をする

福祉

例えば、福祉科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 学習に集中したり、持続したりすることが困難な場合には、学習への意欲を喚起するように学習環境を整理・整頓することや 学習のルールや手順を視覚的に明示するなど教材・教具を活用すること、こまめに努力を認める声かけをすること、スモールステップによる学習、ペアやグループでの学び合い等学習方法を工夫することなどが考えられる。
- その際、具体的に簡単な言い方で伝えること、おだやかに話しかけること、否定的な言葉を避けること、苦手なことよりも得意なことを認め、集団の中で当該生徒が活かされていると実感し、自信がもてるような工夫をするなどの配慮を行う。
- また、同時に複数の事項に注意を向けることが困難な場合には、優先順位が分かるように事項を減らしたり、活動の区切りを設けたり、指示事項や留意すべき点を示したカードを用いたりすることなどが考えられる。
- 実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合には、学習の見通しをもてるようにするため、前もって それらの手順や方法を視覚的に明示 したり、全体の流れの中で今どこを学習しているかを示したりすることなどの配慮を行う。

総合的な探求の時間

- 様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。
- 関心のある事柄を広げることが難しい場合は、関心のもてる範囲を広げることができるよう、現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していくことなどの配慮をする。
- 様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合は、具体的なイメージをもって比較することができるよう、比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりするなどの配慮をする。
- 学習の振り返りが難しい場合は、学習してきた場면을想起しやすいように、学習してきた内容を 文章やイラスト、写真等で視覚的に示す などして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。
- 人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合は、安心して発表できるように、発表する内容について 紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにする こと、ICT 機器を活用 したりするなど、生徒の表現を支援するための手立てを工夫できるように配慮する。

- このほか、総合的な探究の時間においては、各教科・科目等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせるような学習を行うため、特別支援教育の視点から必要な配慮等については、各教科・科目等における配慮を踏まえて対応することが求められる。こうした配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけでなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつながるものと考えられる。

特別活動

具体的には、特別活動における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 相手の気持ちを察したり理解することが苦手な生徒には、他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れるなどの配慮をする。
- 話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合には、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方についての指導をする。
- 学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合には、見通しがもてるよう、各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく。

※ 下線は、教材・教具に関連すると考えられる事項を教材・教具班が修飾し示したものである。

平成 30 年 10 月 30 日

国立特別支援教育総合研究所 教材・教具班

新谷 洋介 (情報・支援部 主任研究員)

杉浦 徹 (情報・支援部 総括研究員)

坂井 直樹 (インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員)